

昭和三十五年五月二十日受領
答 弁 第 八 号

(質問の 八)

内閣衆質三四第八号

昭和三十五年五月二十日

内閣総理大臣 岸 信 介

衆議院議長 清 瀬 一 郎 殿

衆議院議員山中吾郎君提出建設大学の創設に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員山中吾郎君提出建設大学の創設に関する質問に対する答弁書

国土建設事業の増大に伴い、建設技術の一層の向上を図りもつて合理的、効果的に事業を遂行することが必要と考えられるが、これらの要請に答えるため、建設省では、附属機関たる土木研究所及び建築研究所において、それぞれ土木及び建築の基礎的な研究及びその成果の現場への応用普及を図っており、また、所管行政に係る専門の技術及び事務を担当する職員の養成及び訓練の機関として建設研修所を置き、所管行政の実際に即応した研修を行なっているので、今後これらの機関を一段と拡充強化することにより所期の目的を達成したいと考えている。

右答弁する。